

令和3年度総合教育会議議事録

- 開催日時 令和3年11月9日（火）午後4時
- 開催場所 本庁舎別館 403会議室
- 出席者 谷藤裕明（市長），千葉仁一（教育長），田口淳一（教育委員），玉川英喜（教育委員），五十嵐のぶ代（教育委員），佐々木健（教育委員）
- 事務局職員
市長部局
太田真（市長公室次長），鈴木健二（企画調整課長補佐），牧野英恵（企画調整課政策調整係長）
教育委員会
岡市和敏（教育部長），川原善弘（教育次長），工藤浩統（参事兼総務課長），紀修（参事兼学校教育課長），阿部敢（総務課長補佐），佐藤理恵（総務課副主任兼総務企画係長）
- 傍聴者 1名（めんこいテレビ）
- 内 容 次のとおり

1 開会

（鈴木課長補佐）

それではただいまから，令和3年度盛岡市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を進めさせていただきます，市長公室企画調整課課長補佐の鈴木と申します。よろしくお願いします。

本日の会議は，構成メンバーである市長と教育長及び教育委員の全員が出席しております。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして，市長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（谷藤市長）

本日は，教育委員の皆様には御多用のところ御出席をいただきまして，また，日頃から本市の教育の充実のため御尽力いただき，心から感謝申し上げます。

昨年10月に開催した総合教育会議においては，「コロナ禍における学校教育について」及び「盛岡市の子どもたちの活躍について」の2件を議題といたしました。

その中でも話題となりましたGIGAスクール構想による1人1台の端末整備を完了して，各学校では2学期から授業等で利用が本格化していると存じております。

また、現在、全国的に新型コロナウイルス感染者数が落ち着きを見せておりますが、昨年以降、学校現場では、児童生徒の学びを保障するために様々な工夫を行いながら教育活動を行い、子どもたちも日々、意欲的に取り組んでいることと存じます。

今回の会議では、「いじめの状況と対応について」を議題の一つといたしまして、本市のいじめの重大事態の事案も含め、意見交換をさせていただく予定としております。

教育委員会との連携を一層強化しながら、本市の未来を担う子どもたちの教育の充実を目指して、教育施策を推進していきたいと存じますので、千葉教育長をはじめ、委員の皆様には忌憚のない意見をいただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木課長補佐)

ありがとうございました。

それでは次に、次第3の議題に入る前に、本日の進め方について説明させていただきます。

議題(1)の「いじめの状況と対応について」は、お手元の資料1、議題(2)の「コミュニティ・スクールと連動した教育振動振興運動」については、資料2、議題(3)の「コロナ禍における学校の状況と子どもたちの活躍について」、資料3及び資料4により進めてまいります。

会議の議長は、盛岡市総合教育会議運営要綱第2の規定により、市長が務めることとなっております。

ここからの議事進行を谷藤市長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

3 議 題

(谷藤市長)

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3の議題に入りますが、1として、「いじめの状況と対応について」でございますが、事務局から概要説明をお願いします。

(岡市教育部長)

それでは議題の(1)「いじめの状況と対応について」御説明させていただきます。

資料1、1ページをお開きください。

本市のいじめの状況についてです。

いじめ認知件数の推移ですが、平成28年度は小学校と中学校合わせて945件、その後、増加が続 き、令和2年度は1,952件となっております。

右側の表に移りまして、学年別の件数でございますが、小学校3年生、中学校1年生で多くなっ

ているという状況になっております。

また、いじめの態様で多い項目としましては、小中学校ともに、冷やかし・からかい・嫌なことを言われる、軽くぶつかられる・叩かれる・蹴られる、また、仲間外れ・無視をされるなどが挙げられております。

続きまして、2ページを御覧ください。

市教育委員会のいじめ防止に係る取組ですが、盛岡市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、つくりたくない、見逃さない、残さないを柱とした取組について協議を行っております。

具体的には、各学校における学級経営の充実、早期発見と早期対応に向けてのいじめアンケートによる状況の把握と指導支援、教員の指導力の向上に向けた研修会の開催等を行っております。

また、保護者と連携し、盛岡市「5か条のスマホルール」を用いながら、子どもたちの適切な情報機器の利用に向けて、情報モラルについての取組を行っております。

続きまして、3ページを御覧ください。

盛岡市では、令和元年度に「盛岡市いじめ調査委員会」、「盛岡市いじめ問題対策連絡協議会」を条例により設置し、国のガイドラインに沿いながら、いじめの重大事態への対応を行っております。

いじめの重大事態とは、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める事態」、また、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める事態」といじめ防止対策推進法で示されております。

続きまして、4ページを御覧ください。

いじめの重大事態の状況についてです。

平成27年度以降の合計は24件となっております。

内わけの種別については、生命、身体又は財産重大事態が3件、不登校重大事態が21件、調査については、学校主体調査が23件で、設置者主体調査が1件となっております。

いじめの重大事態への対応ですが、学校いじめ防止基本方針の定期的な見直し、事案発生時ににおける教育委員会の支援、教員研修の充実を図っております。

続きまして5ページを御覧ください。

いじめ重大事態事案のうち、設置者主体調査1件について、概要を説明いたします。

事案の概要ですが、部活動の際に、日常的な嫌がらせを受け、3年生の時に不登校状態となり、卒業するまで欠席状態が続いております。

学校の対応は、学校全体において方針を定めた対応ではなかったことから、記録が存在しないものが多く、事実確認は困難を極め、保護者への報告書の説明、対応に時間を要し、さらなる不信感を抱かせてしまうこととなりました。

教育委員会では、調査がまだ十分に尽くされていないと判断し、盛岡市いじめ調査委員会を立ち

上げ、調査を実施し、約1年間調査した結果、調査報告書が教育委員会を通して市長に提出され、報告書に対する保護者の意見も提出されているところであります。

続きまして、右側、「いじめ重大事案に対する再発防止について」でございます。

①いじめの未然防止に関すること、②いじめの早期発見・早期対応に関すること、③発生時の対応に関すること、の3点によりまして、学校・教育委員会、それぞれの項目について、こういう方策を講じていくということにしているところでございます。

①のいじめの未然防止、学校においては、児童生徒の心に届く教育活動全体で、その中で計画的・継続的に進める、②いじめの早期発見・早期対応の学校の部分に関しては、教職員、児童生徒との信頼関係の構築に努め、教育相談体制の充実を図る、③事案発生時の対応に関すること、学校の部分につきましては、管理職等への報告、指導方針の決定、適切な指導と記録、学校の基本方針に基づく組織的な対応ということになっております。

また、教育委員会におきましては、①未然防止の部分では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置に努めるということにしております。

また、②早期発見・早期対応に関することでは、いじめや重大事態の定義について、正しく捉え、発見及び対応するための学校向けの研修を開催するというようにしております。

また、③事案発生時の対応につきましては、重大事態の認定、調査主体の判断、校内体制や不適切な対応について、学校への指導・助言、報告を適切・迅速に行うというような形の再発防止策を講じていくということにしているところでございます。

説明は以上です。

(谷藤市長)

ただいま事務局から説明があったところでございますけれども、委員の皆さまの方から意見をいただきたいと思います。

最初に田口委員、お願いします。

(田口委員)

いじめの状況と対応についてであります。いじめ事案の発生が起こるたび、あるいは知るたびに心が痛みます。

一般論になりますが、早期の発見が遅れ、状況がかなり悪化してから、いじめの訴えが確認された場合は、被害者の心の痛みを認識しないまま、相当の時間が経過しているわけです。

その後の対応、取組に決定的な困難を及ぼすことは目に見えています。

一方、早い段階でいじめが確認されたとしても、その対応が、一部職員による指導が中心となり、学校全体で、事の重大さが認識されていないと、被害生徒の心に寄り添う取組に支障をきたします。

場合によっては、さらなる加害者の報復を恐れ、相談すらしない状況が生ずると、陰に隠れたい

じめの陰湿化などが危惧されます。

いじめ対策としては、早期発見、初期対応と学校全体の指導体制の確立が特に重要だと考えます。

改めて、学校・教職員はいじめを許さない、確固たる姿勢をいろいろな場面を通して示す必要があります。

その際のポイントの一つは、子どもたち一人一人は違って当たり前という考えの認識からではないかと考えております。

個性重視の考えは、教育の大きな柱であります。

学校では、授業はもとより、個に応じたきめ細かい指導に日々努めております。

しかし、教育活動全般で、個性重視という理念が、学校全体として確実に尊重、実行されているかどうか、今一度点検が求められます。

いじめ問題に対する教師の指導のあり方としても、一人一人の違いを尊重するという視点を、再認識することに意を用いてもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

続いて、玉川委員お願いします。

(玉川委員)

田口委員さんと重複する部分もございますけれども、やはりこのいじめの問題というのは非常に心が痛む問題でございます。

学校は、そもそも子どものためにあるわけですが、その学校でこういう事案が起こることに大変心が痛むものです。

先日の新聞でも「不登校増加続く」「いじめ認知最多」といった報道がありました。

「子どものため」どころか、子どもが傷ついている。

こうした検証・対策はしっかりなされなければならないというふうに思います。

いじめ事案で、第一に留意しなければならないことは、「被害者を守る」ということです。

「被害者をどんなことがあっても守る」という強いメッセージが必要で、訴えを十分に聞き、信頼関係をしっかり保って、被害者に寄り添うことに十分留意する必要があると思います。

そして、解決の方向性を示しながら、大きな心の傷、痛みを抱えている被害者に安心感を持たせることがまず大切です。

その上で、加害者に自分自身としっかり向き合うことをさせなければなりません。

子どもは様々な失敗をします。また問題も起こします。

生徒指導全般に言えることですが、生徒指導で大事なことは、失敗や問題を起こすことよりも、

その失敗したとき、問題を起こしたときに、子どもにそれとどう向き合わせるか、問題にどう対応するかが重要です。

失敗や問題は、実は指導の大きなチャンスでもあります。

生徒指導にありがちなこととして、子どもは最初「俺はやってない。知らない。」、それが通じないとなると今度は「俺だけじゃない。」、そして、「俺がこうなったのは、あいつが悪いから。」、ついには「先生が悪い。学校が悪い。社会が悪い。」というように、悪いのはもっぱら他者ということにしがちですけれど、指導で大事なことは、事実関係を明らかにしながら、「悪いことをした。こんなことはいけない、もうしないようにしなければ。」といった本人の内省に踏み込んだ指導を通して、子どもの心の成長を促すことだと思うのです。

心が病んだままの加害者を罰して済むものでは決してありません。

指導を通して心の闇を解きほぐしてやらないと、さらに大きな過ちをするかもしれません。

そうさせないようにするのが学校の役割であって、指導に当たっては、学校本来の機能、「子どものための学校」という基本に立ち返る必要があると思います

そして、日常の教育活動の中で、普段からいじめを許さない風土、文化、そういうものを作り上げていくことが大切です。

教師は、子どもとの触れ合いの中で、あれちょっと変だなとか、あるいは、何かあったのかなという勘が働くものです。

教師は、子どもを理解するそうした感性を磨くとともに、子どもたちの、他者の気持ちについて想像力を働かせられる力、そういうものを養っていかなければなりません。

これは訓練で身につけるもので、そうした訓練の積み重ねで、いじめを許さない学校風土を築いていく。

実は、いじめのない学校は、決して偶然ではなくて、そういう努力の結晶なのだと思います。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、五十嵐委員お願いします。

(五十嵐委員)

私の方から経験を踏まえた上で話しさせていただきたいと思います。

まず、いじめの認知件数についてですが、いじめを見逃さないという部分において、認知数が年々上がっているのは、良い傾向なのではないかなというふうに思っております。

理由としては、いじめの発見が早ければ早いほど、早期解決に繋がっていくからです。

昔は、悪ふざけで遊びの範囲だというふうに捉えられていたような行為も、現在は、当事者の辛

い思いに寄り添ってもらえるようになりました。

認知件数の増加については、学校のいじめに対する危機意識の高まりだというふうに捉えております。

自分も我が子のことで経験してきましたが、学校内でのいじめのほとんどは教職員の先生方の真摯な対応で解決に繋がっています。

さらに、PTAの活動を通して保護者同士の関係性が深まり、PTAの繋がりが、いじめの早期解決のきっかけとなったことを、何度か見たり聞いたりもしてきました。

ですので、PTAの活動はとても大事な活動と考えております。

ところで、皆さんも御覧になったと思うのですが、今年のオリンピックはとても感動されたと思います。

県内・市内の部活動でも、頑張っている生徒の活躍が市民の励みとなっているところだとも思っております。

しかし、現実の部活動にはかなり温度差があります。

子どもによっては、勝ちたい子、あるいは練習を人一倍頑張っているのにユニフォームを着られない・試合に出られない子、嫌だけれど仕方なく部活に参加している子など、生徒それぞれ、感覚が違う形で部活動に参加しております。

私は、これを保護者として、どのパターンも経験してきました。

学校の授業は先生がいますし、受動的で比較的周囲と関わらなくても、成立します。

しかし部活動はそうはいきません。

時には生徒だけで活動することもあります。

また、それ以外に、最近では遠征や大会の送迎などがあり、保護者と保護者の関わりも多くなります。また、子どもの強さや順位などが微妙なパワーバランスとなり、それも保護者間の関係にも影響してきます。

さらに、競技ルールなどに詳しくない先生が顧問につきますと、外部からのコーチが入りまして、コーチと顧問の先生の間にも軋轢が生じてきます。

中学校の部活動は生徒、保護者、顧問、外部コーチの4者の関係性がとてもデリケートであり、この関係性で苦しんできた子どもたちがいるのが現実です。

この微妙なパワーバランスがいじめのきっかけとなり、肉体的暴力でなくとも、精神的に我慢している子も中にはいます。

また、精神的に追い詰められ、試合中に過呼吸となる子や、コートの中で嘔吐する子も見てきました。

さらに保護者間でも、生徒、顧問、外部コーチとのバランスで、微妙な人間関係が構築されていきます。

思春期はどの子も成長段階であり、失敗を成長のチャンスに変えていくタイミングでもあります。

ですので、部活動を通して学ぶ本質を、ここにきて見直す時期にきているのではなかろうかと考えています。

事務局の説明にもあったいじめの重大事態事案については、とても悲しい出来事であると考えています。

被害者の生徒本人や保護者の気持ちを考えると、とてもいたたまれません。

また、加害者の生徒の今後の成長もとても心配になります。

最後になりますが、いじめは大人の社会の中でも起こっています。

ですので、家族は一生子どもと向き合うことになります。

学校に通っている間は先生方や教育委員会でフォローできます。

しかし、社会人になってからのいじめに手を差し伸べるシステムは残念ながらありません。

これから社会を担っていく未来がある子どもたちが、社会人となって力強く、そして思いやりのある人となっていくように、これからも支えていきたいと思っています。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、佐々木委員お願いします。

(佐々木委員)

まず、重大事態事案についてであります。不登校状態のまま卒業を迎え、希望する進路の実現が叶わなかったことは、本人や親御さんにとって大変な苦しみだったことと思います。

今もその苦しみを抱えて日々過ごされていると思うと、心が痛みます。

学校と家庭との信頼関係が築かれなかったことが、事態の長期化・悪化を招いたように思われます。

私は、本重大事態を含め、学校の対応の基本的なこととして、まずは、子どもや親の訴えを、聞く耳を持ってしっかりと受け止めるということ、その上で、学校は「逃げず、隠さず、ごまかさず」の姿勢で、子どもや親御さんと向き合うことが大事だと思っています。

そして、担任や担当者の方当たりの個別の対応ではなく、組織としての対応が大切と思っています。

いじめは、教師から見えないところで起こることが多いです。

教師と子どもたちとのコミュニケーション不足も指摘されています。

いじめを生まない学級・学校づくりや、いじめの早期解決のためにも、教師と子どもが向き合う時間がしっかりと確保できるよう、一層の学校の働き方改革を進めていくことが重要と思っています。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、千葉教育長お願いします。

(千葉教育長)

今までの委員さんと重なる部分もありますけれども、いじめの重大事態で、まず大切なのは、いじめの被害を受けた子どもや、保護者の訴えによく耳を傾け、被害者の立場に立って、被害者に寄り添って事実確認をするなど、訴えのあったいじめに対してしっかりと対応することであると思います。

この場合、一部の教員のみで対応することなく、全教職員で共通理解を図り、必要に応じていじめ対策委員会を開催するなどして、組織的に対応することが重要であります。

対応に当たっては、会議や指導の記録などをきちんと取ることも重要であります。

また、いじめの事実確認をしたり、その要因を把握したりする場合は、被害者の心情に十分配慮することが必要であります。

一方、加害者に対する指導においては、表面的な謝罪で解決を図ろうとするのではなく、いじめは、どんなにか相手を傷つけるものであり、絶対許されないことであることを十分に子どもが納得できるようにして理解させることが必要不可欠であると思います。

そして、何より大切なことは、いじめの未然防止であります。

このようないじめを起らないようにすることが何より大切であると考えます。

学級において、子どもたちがお互いを認め合い、思いやり、尊重し合うという、よりよい人間関係を構築することが重要と考えます。

そういう中で、いじめは許されないことであり、決して行ってはならないという子どもたちの意識を醸成していくことが重要であります。

このことは、部活動においても同様と考えます。

運動技能や、勝敗のみにとらわれるのではなく、部員全員がお互いを尊重し合い、認め合い、励まし合うような、より良い人間関係作り、望ましい集団作りが大切であります。

このいじめ重大事態の事案を見ますと、今述べてきたようなことが十分になされていなかったと言わざるを得ません。

また、いじめへの適切な対応についての教員の研修も必要であります。

この事案では、被害者が日々の学校生活や進路に希望や目標を持っていたと思いますが、それが登校できない状況となってしまったわけですので、被害者や保護者の方の気持ちを考えますと、大変心が痛み、申し訳なく思っております。

教育委員会としましては、いじめ重大事態事案について、学校や教育委員会の対応が適切であったかどうか、課題は何かなどについて十分に検証し、二度とこのようなことが起きないように、再発防止の徹底を図ってまいります。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それぞれの委員さんからいじめ問題、特に重大事態の案件を含めて御発言をいただいたわけがあります。

いじめにつきましては、今被害に遭っている子どもたちを直ちに救い出すため、「いじめを決して許さない。」という決意を周りの大人たちは共有していく必要があると考えております。

未来ある子どもたちがいじめで傷つくことがないように、また、教育の場が豊かな人間性を育む場であり続けられるよう、市は地域・家庭・学校と連携して、いじめをなくすための取組をさらに強化してまいりたいと存じます。

ただいまの重大事態事案につきましては、これまでに、教育委員会によって設置された調査委員会において調査が行われ、先日、教育委員会から報告書の提出を受けており、また、いじめを受けたお子様と保護者からは、調査委員会の調査に対し、調査方法や調査体制など、いくつかの点に疑義があるとする意見書もいただいているところであります。

私としては、これまでの経緯や皆様の意見などを総合的に勘案し、本件は重大な事案であり、調査を尽くし、再発を防止するためにも、いじめ防止対策推進法の規定に基づく再調査委員会を設置する必要があると考えているところであります。

また、教育長から再発防止の徹底を図る旨の発言があったところですが、再発防止に関する取組と、その後の経過につきましては、総合教育会議などにおいて情報を共有することとし、委員の皆様からの御意見を伺いながら、再発防止の取組に生かしてまいりたいと存じております。

いずれ、子どもたちのための学校ということであったわけではありますが、その中で、いじめという問題が起きている。

そして、程度はいろいろあるにしろ、年々数が増えている。

ある意味では、その声を届けやすくなったという言い方もあるかもしれませんが、いずれ、多くなっているという現実でありますから、教育委員会としても、その指導的立場にあるわけですので、しっかり対応していってもらいたいと思いますし、市長部局としても様々な面から連携していかなければならないところもあろうかと思しますので、今後とも連携を取りながら、しっかりこの問題に向き合っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(谷藤市長)

それでは2点目でありますけれども、「コミュニティ・スクールと連動した教育振興運動について」に移ります。

はじめに事務局から概要説明をお願いします。

(岡市教育部長)

それでは、2番目の議題、「コミュニティ・スクールと連動した教育振興運動について」を説明させていただきます。

まず、「コミュニティ・スクールとは」でございますが、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会とは、学校運営に関することについて、下の図にもありますけれども、保護者、地域住民、校長、教職員、行政機関職員など関係者で協議する組織であります。

地域で目標やビジョンを共有し、その実現に迫るための連携協働を図り、このことによって学校と地域の協働活動を充実させ、児童生徒の健全性、学力向上、地域教育力の向上、活性化を目指すというものになっており、下にもありますとおり、令和4年度以降、全ての市町村で導入をする予定となっております。

続きまして、資料の2ページ、教育振興運動との関係でございます。

皆さま御存知のとおり、盛岡市の教育振興運動は、各学校区において子どもを中心に据え、家庭・地域・学校・行政の5者がそれぞれの役割と責任を果たす市民運動の取組でございます。

また、コミュニティ・スクールにおける地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動は、盛岡市の教育振興運動の取組と同じと捉えられるものであると考えております。

そういったところから、コミュニティ・スクール導入後においても、これまで進めてきた教育振興運動の取組、学校運営協議会で決定した事項に係る活動と連動させていこうというふうに考えているところであります。

続きまして、3ページ、導入に向けての体制作りとスケジュールでございます。

コミュニティ・スクール導入に向けてですが、先ほど申し上げました学校運営協議会、これは学校の実情に応じて学校が主体となって立ち上げる組織となっております。

教育振興運動等における既存の組織や体制、人材を活用し、体制の整備を盛岡市の場合は進めて行きたいというふうに考えているところです。

続きまして、4ページ、コミュニティ・スクール導入に向けてのスケジュールでございます。

昨年度から今年度ですが、コロナの関係で、教育振興運動の活動自体も、なかなか実施できなかったという非常に残念なところではあります。そういった中でも今年度、コミュニティ・スクールについての理解を広める活動、広報活動研修会などに取り組んでおりますし、来年、令和4年度におきましては、先行導入校として複数校、学校運営協議会を設置、開催していきたいというふう

に考えております。

先行導入した複数校の状況を踏まえまして、令和5年、6年度、準備が整った学校から順次導入していきたいというふうに現在考えているところであります。

今後の検討課題は、記載してありますとおりですが、やはり、学校が主体の立ち上げになりますので、これに関する支援、また、地域コーディネーターという地域学校協働活動推進員の人選など、そういったところについても、今後検討してまいらなければならないというふうに考えております。説明は以上です。

(谷藤市長)

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から意見があればいただきたいと思います。五十嵐委員お願いします。

(五十嵐委員)

岩手県は教育振興運動を始めて50年以上となっていて、当然各市町村も同じ歴史があります。

この取組が、全国の県外の人たちと情報交換しますと、かなり岩手が先駆けているということで、非常に驚かれる、とても良い取組となっております。

ですので、このコミュニティ・スクールも、この教育振興運動を基にスムーズに取り組めるのではなかろうかというふうに思っています。

児童生徒、地域、行政、そして保護者、学校の5者の連携があることにより、子どもたちの様々な問題、先ほどのいじめの話題もそうなのですが、様々な問題の抑止力となっているのだなというふうに常々感じております。

さらにこの5者の連携があるということで、特別支援関係の意識もかなり全国の中でもレベルが高く、様々な団体とスムーズに風通しの良い関係性が築けている盛岡市なのだなというふうに感じております。

保護者の子どもを守るという考えは当然のことなのですが、地域ぐるみで取り組んでいただいていることが非常にありがたいです。

例えば、スクールガードの方々も毎朝、あと夕方も街頭に立って子どもたちを守ってくださっている。

非常にありがたいなというふうに思っております。

私も、学区の教育振興協議会の一員でもあるのですが、このコロナ禍において、なかなか活動ができないのが現状です。

1年半くらい経つのですが、ペーパーでお便りとかはいただくのですが、学校に足を運ぶ機会もかなり減っておりますので、地域のメンバーとして、子どもたちの様子がなかなか分かりにくいなということを感じています。

ですので、コロナが収束した際に、地域活動がスムーズに活動できるように準備をしておかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました

それでは、佐々木委員お願いします。

(佐々木委員)

教育振興運動が始まって55年経っているのですけれども、当初は学力向上を運動の柱として、スタートしましたが、その後は、その時々時代の教育課題に応じて、運動が展開されてきました

学区ごとに組織を立ち上げ、学校、家庭、地域、行政、子どもの5者の役割と責任を位置づけながら、学校と連携協力した取組は、地域の教育力を高めて、子どもたちの健全育成に大きな成果を上げてきたなというふうに思っております。

これから始まるコミュニティ・スクールは、組織の中核である学校運営協議会が学校運営や教職員の任用等についても、校長や教育委員会に意見を述べるができるというものであります。

年度初めには校長の運営方針について意見を述べて承認し、年度末には運営結果について評価することもある、そういうようなサイクルになるものと思います。

コミュニティ・スクールを通して、家庭や地域と連携・協働しての取組が強化されるとともに、学校はこれまで以上に厳しい目で目標やその達成状況について評価されるものと思います。

そして、具体策が求められるものと思います。

学校の一層の活性化や教育活動の充実を期待しております。

教育振興運動とコミュニティ・スクールは、目指す方向性は同じであると思うのですが、その役割と責任は大きく違います。

従って、今後のあり方としては、コミュニティ・スクールの取組を多くの団体や地域住民が関わる教育振興運動が支えて、教育振興運動の取組がコミュニティ・スクールに反映されるような仕組みも考えられるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございます

それでは、千葉教育長お願いします。

(千葉教育長)

盛岡市の教育振興運動は、昭和41年に始まっております。

子どもたちの学力や豊かな心、たくましい身体を育むため、子どもを中心に据え、学校、家庭、地域、行政の5者が、それぞれの役割と責任を果たす市民運動として取り組んでいるものであります。

これまで多くの成果を上げております。

この成果は、毎年、地区別の発表で発表され、それから、年度末には市全体の教育振興運動のまとめとしても発表しているということで、ここ1、2年はコロナでちょっと中止となっておりますが、長い間その取組を発表して、大きな成果を上げてきているものであります。

国が導入を進めておりますコミュニティ・スクールは、地域に開かれた学校をさらに推し進め、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる「地域とともにある学校」を目指すものであり、よりよい教育を実現しようとするものであります。

これは、基本的な考え方としましては、教育振興運動と同じものであると考えております。

ただ、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の設置や、その役割としまして、教職員の任用について意見を述べることが求められておりますので、設置や運営に当たっては現在の教育振興運動の組織と重複したり、あるいは学校や関係者の方の負担増となったりしないように配慮しなければならないと考えております。

そこでまず、一斉に全部の学校に導入するのではなく、先行導入校として、複数の学校でまず導入して、その後、その先行導入校の成果や課題を参考としながら、他の学校、これも準備の整った学校から順次導入してまいりたいと存じております。

このような配慮をしながら、コミュニティ・スクールと連動した教育振興運動を推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

このコミュニティ・スクールについては、現在、国において導入の義務化に向けて法改正の審議を進めているところでございまして、今後は国の動向を注視しながら進めていくということになると存じます。

本市においては、これまで取り組んでまいりました教育振興運動、先ほど来、話に出ていますが、昭和41年、もうそれから55年になるという、全国でも先進的な取組として評価を受けているものであります。

この活動内容、その組織という土台が既にあるわけで、それを強みとして生かしながらコミュニティ・スクール導入に向け、準備を進めているということで、より一層、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていけるものになるのではないかと考えているところでございます。

導入に際しましては、先導的に取り組む学校を複数校指定していくとのございましたので、先行導入校以外の学校におかれましては、先導的な取組を参考にして、十分に時間をかけながら、体制の整ったところから段階的に導入を進めるなど、慎重かつ学校の負担なども配慮しながら進めていただきたいと存じます。

また、保護者や地域の方々に対しまして、コミュニティ・スクールの趣旨や内容について、PTA役員会、保護者会及び各地域の教育振興推進協議会などで説明を行うなど、十分に理解が得られるような取組をしていただきたいと存じます。

コミュニティ・スクールについては、今後も総合教育会議をはじめとした様々な場面で教育委員会での情報交換や意見交換を行いながら、連携して進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(谷藤市長)

それでは、3点目の「コロナ禍における学校の状況と子どもたちの活躍について」、まず、最初に事務局から概要の説明をお願いします。

(岡市教育部長)

それでは、3つ目の議題「コロナ禍における学校の状況と子どもたちの活躍について」を御説明させていただきます。

ここ1か月近く、岩手県においてもコロナ感染者が出ていないという状況ではありますが、文部科学省で出しております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づきまして、この資料3の1ページに記載してあります、授業中、部活動、給食、清掃、登下校及び生活全般、そういう形で取り組んできたところでございます。

特に、盛岡市においては、一番下のところにありますが、2学期からではありますけれども、全ての学校の水道蛇口をレバー式に替えたというような取組を行ってきたところでございます。

右側の棒グラフであります、市立学校の幼児児童生徒の発症件数、全部で9月までで44件、10月に初めの方に1件ありましたので、全部で45件という形で、その後は発症していないというところになっております。

2ページには、各学校の修学旅行、運動会・体育祭、学習発表会・文化祭など実施済、今後実施予定、10月22日現在ですので、その後またいくつか開催したり、修学旅行に行ったりしているところもあろうかとは思いますが、概ね全ての学校においてこういう形で、こういったコロナの中でも実施してきたというようなところでございます。

3ページでございます。

コロナ禍の中での活動事例としまして、下橋中学校、震災復興教育というような形で、学区の小

学生，杜陵小学校，桜城小学校の6年生と一緒に、地域安全マップを作成したり，清掃活動に取り組んだり，非常にいい取組をしてきたというところもございます。

また，4ページにおいては，渋民中学校の群読劇，こちらは8月に，盛岡で全国中学校総合文化祭に出演したというところでございますが，全校生徒で石川啄木を題材として取り組んできたということで，すべてキャストなども全部生徒が行っているというものになっております。

そういった中で資料4の方には，そういったコロナの中でも頑張っている子どもたちを表にまとめたところがございます。

小学校の全国大会，陸上の優勝，あとは中学生も，走り高跳びで城西中学校の子どもさんが優勝したということでもあります。

そのほか，市立高校においても新体操の男子団体がインターハイ3位入賞と，そんな形でみんな頑張っ，一生懸命活動しているというところがございます。

説明は以上です。

(谷藤市長)

今コロナ禍でなかなか思うように活動できなかった部分もあると思いますが，そんな中でいろいろ工夫しながら，それぞれ努力をしてきているところも見えてはいるわけですが，この件について，田口委員からどうぞ。

(田口委員)

コロナ禍における学校の状況と子どもたちの活躍についてであります。これまではといいますか，コロナ前までは，安全安心が確保された環境の中で，競技活動が展開され，さらに3密の中で，学校生活が営まれてきたことをむしろ当たり前と考えていたのではないのでしょうか。

しかし，コロナ禍では，その状況は一変することとなりました。子どもたちには，様々な場面で自粛が求められ，授業はもとより，部活動や学校行事も制約され，学校生活に辛い思いを抱いているのではないかと案じていました。

しかし，そのような中であっても，各学校では，各種行事を工夫しながら実施したり，資料にもあるような地域貢献のあり方を考えたり，地域文化の継承など，創意工夫を凝らして，様々な取組を立ち上げ，行動に移してくれました。

子どもたちの思い出作りや，自主性を発揮した意識の向上にもつながるだけに，改めてコロナ禍の中で新しい学校文化が花開いているのではないかと，頼もしくもあるところです。

子どもたちの底力の強さにも感じいったところでもあります。

一方，長引くコロナ禍で，塞ぎがちな心を和ませてくれたのは，もちろんオリンピック・パラリンピックの選手たちの活躍もありましたが，盛岡市民にとっては，子どもたちの文武に渡る活躍も見逃せませんでした。

練習時間等、制約された環境下でありながらも、各種大会で素晴らしい活躍を見せてくれました。

この中には、今後のオリンピック選手も夢ではない人材もいるのではないかと、さらなる楽しみも生まれました。

特に、今年は国内外の一流選手の技をテレビ等で目にすることができ、それだけに子どもたちの夢も膨らんだことと思います。

今後の育成にも力を入れてもらいたいものであります。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、玉川委員からお願いします。

(玉川委員)

昨年からコロナ禍での学校ということで、コロナ以前とはだいぶ違う学校の状況が見られるわけですが、昨年より今年の方が感染者も多く出て、特にデルタ株の流行期は10代とか10代未満のいわゆる学齢期の感染者も多く発生しました。

盛岡でもそういう児童生徒の感染が報告されているという状況にありましたけれども、盛岡市の学校では、概ね学校の機能が保たれていたのではないかなというふうに思っております。

様々な制約がある中で、例えば行事等でも、ある学校では、体育祭・文化祭を学年別に実施したりするなど、あるいは、修学旅行先を岩手県内に変更することによって、逆に岩手の良さを見直すというような工夫を重ねたり、それから、前向きな教育活動が展開されて、子どもたちの頑張る姿が多く見られたのではないかなというふうに思っております。

資料にもありました復興教育、あるいは、文化的な活動ということについて、私なりの感想等を申し上げますと、復興教育については、今年は東日本大震災津波から10年という年に当たったわけですが、各学校では復興教育が教育計画に位置づけられて様々な活動が展開されています。

私は、あの震災を通して子どもたちの意識は大きく変わってきているのではないかなという感じを受けています。

例えば、「普通でいられることがありがたい。」というような、震災以前にそういうことを話す子どもは少なかったのですが、そういったこととか、あるいは色々なことに感謝する気持ち、大会等でも「この大会を開いてくれた、あるいは支えてくれたそういう人たちに感謝したい。」という。子どもたちから、大会が終わった後に、そういう感想が多く聞かれます

復興教育というのは、こうしたことを含めて、震災の教訓を受け継ぐ大きな意味を持っているというふうに思います。

下橋中学校区では小中で取り組んでいるわけですが、大震災津波の多くの人々の思いを風化

させることなく、この取組を通して次世代の社会の担い手として育っていくことを期待したいと思います。

また、今年は10年ぶり2回目の全国中学校総合文化祭岩手大会が盛岡で開催されまして、私も見る機会がありました。

コロナ禍の大会ではありましたが、大変素晴らしいものでした。

舞台発表はレベルも高く、もちろん素晴らしかったのですが、大会を支える生徒たち、進行とか、裏方で様々な役割を担っている生徒たち、この生徒たちも大変立派でした。

例えば、受付から座席まで生徒さんが案内してくれるのですけれども、非常に丁寧で、おもてなしの心が感じられるような対応でした。

そういったことで、表舞台に立つ子どもたちだけではなく、裏方も含めて、大会全体を支える、そういう子どもたちの非常に立派な姿に感動を受けたという思いをしております。

以上でございます。

(谷藤市長)

千葉教育長お願いします。

(千葉教育長)

コロナの影響で、今年度も昨年度に続いてスポーツ・文化面での活動が制限されているわけですが、そういう中でも、この資料にありますように、多くの子どもたちが素晴らしい活躍をしていることに大変驚きましたし、すごく嬉しく思っております。

これを見ますと、県大会、東北大会、全国大会で優勝、優勝と並んでいます。

中学校、市立高校だけではなく、小学校においても、6年生男子が100メートルで優勝というようにすばらしい記録を出しておりまして、大変嬉しく思っております。

これもひとえに、感染症対策を講じながらも、何とか子どもたちの学びを保障しようという、指導に当たっている先生方の努力や、それに応えている子どもたちの日々の頑張りによるものかなと思っております。

また、文化面でも、玉川委員さんが話されましたけれども、今年、全国中学校総合文化祭が盛岡市で開催されましたけれども、盛岡市からは、この資料にあります渋民中の群読劇アテルイのほか、厨川中学校の太鼓演奏で「北梅太鼓」というのがありますが、その演奏がありました。

それから、乙部中学校が郷土芸能を紹介するということで、田植え踊りやさんさ踊りなどを披露しております。

もちろん、子どもたちはこういう大きな行事だけでなく、毎日の授業にもしっかりと取り組んで、意欲的に学習をしております。

今後とも、教育大綱に掲げております目指す市民像の実現に向けて、盛岡の子どもたちの良さを、

可能性を引き出し、より一層伸ばしていけるよう、取り組んでまいりたいと思います。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは私の方からも一言ですが、コロナ禍におけるこの学校の状況、子どもたちの活躍であります。特にコロナ禍においても、各学校においては日頃から校長先生のリーダーシップの元に、教職員が一丸となって感染症対策、そしてまた教育活動の両立にたいへん御尽力をいただいております。

先ほどの説明にもありましたけれども、復興教育、そして全校での群読劇。体育祭・文化祭など様々な教育活動に取り組む子どもたちの生き生きとした様子がみられ、たいへん喜ばしく思っております。

制限がかなり色々な場面であったと思うのですが、相当な工夫をしながら取組を進めてきたのだということが、今後の工夫の仕方というものの自信に繋がっていくという部分もいろいろ出たのではないかと思っております。

それから、感染症への対応につきましては、今後も長期に、第6波が来るかどうかもありますし、今のところ落ち着いていますが、これから先、まだ予断を許さないところがありますので、子どもたちの学び、そして活躍の場を保障していくために、保護者、そしてまた地域の方々の御理解・御協力をいただきながら、学校の教育、特にコロナの感染症対策、予防対策を含めて、引き続き努力をしていかなければならないものと思っております。

それから、今年の夏はコロナ禍でありましたけれども、1年延期になった東京オリンピック・パラリンピックが開催されて、開会式では最終聖火者となったテニスの大坂なおみ選手に聖火をつなぐ、東日本大震災の被災地の子どもたち6名のうち盛岡の子どもたちが2名含まれて、その大役をされたということで大変注目され、嬉しく思いました。

それから、ホストタウン事業で、カナダのクライミング、水球の選手が来られました。

ラグビーの選手については、コロナの関係などがあり、盛岡まで来られなくて、現地に直接大会会場に入るといったようなこともありましたけれども、それに対するいろいろな取組をしてきた経験、これはもう大きなものであったと思っております。

いずれ、それぞれ、全国レベルの陸上大会などで優勝、初めて11秒台で小学校の6年生が走った記録など、すごく頑張りが見えているところがたくさんありましたので、大いに今後も期待したいなと思います。

そのためには、やはり本人の努力もそうですけれども、それを指導する先生方の熱意、文化面においてもそうですけれども、それと一体となって、将来の成長の大きなばねにつながっていくと信じています。

ぜひ今後とも、教育委員会として、指導的立場できっちり取り組んでいただければと思いますの

で、よろしくお願いをいたしたいと思います。

(谷藤市長)

それでは、「その他」についてということですが、皆さんから何かありますか。

～教育長，教育委員からは特になし。～

それでは，以上で議長を降りさせていただきます，

4 閉会

(鈴木課長補佐)

皆様，本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

以上を持ちまして，令和３年度盛岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。